

今年の夏も猛暑により繰り返し熱中症警戒アラートが発令されました。エアコンを上手に使うことが求められましたが、エアコンによる涼しい環境、換気が行われにくい環境により新型コロナウイルスをはじめとする感染症も多く発生しておりました。

感染症対策への考え方は変化していますが、福祉施設として出来る限りの対策を行うべく、当センターにおける療養期間の取扱いについて以下のとおりお知らせ致しますのでご確認をお願い致します。

(自宅療養して頂きたい期間の目安) R7 年 9 月より



新型コロナウイルス	
感染した場合	発症日を0日目とした10日間はウィルス排出の可能性がある期間としてハイリスク者との接触を避けた方が良くとされており10日間の療養を推奨しますが、地域福祉センターでの最短の療養期間として「発症日から7日間かつ症状軽快後2日経過後」からご利用再開可能とさせていただきます。
ご家族等感染の場合	ご家庭内での感染対策を行った上でR5年5月以前の濃厚接触者の待機期間を参考に、ご自宅等で経過観察して頂くようお願いいたします。
季節性インフルエンザ	
感染した場合	学校保健安全法による「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」を準用します。
ご家族等感染の場合	ご家庭内での感染対策を行った上で発熱等体調確認のうえご利用下さい。
ノロウイルス等感染性胃腸炎	
感染した場合	症状が治まり体調が回復するまで。
家族感染等の場合	ご家庭内での感染対策を行った上で嘔吐下痢等体調確認のうえご利用下さい。(潜伏期間は72時間程度とされています。)

東棟（介護保険）デイサービス敬老会を開催しました。

先日デイサービス敬老会を開催し、ご利用されている皆様の長寿をお祝いさせて頂くとともに、年齢を重ねても笑顔で過ごし次世代のお手本となる姿を見せ続けて欲しいとお願いをさせて頂きました。



今年は100歳の節目を迎えられる方が3名おり、総理大臣、県知事、市長から頂いた表彰状を見せて頂きました。健康長寿として目指す姿を想像しながら、ミニ亀まんじゅうとこれまでの生活を振り返る会話を楽しみました。

西棟（障害福祉）9月のデイサービス

季節の作品づくり、年末に向けたハガキ制作など暑さを乗り切り、精力的に活動に取り組んでいます。ハンドマッサージボランティアさんの活動も皆さんに大好評です。

